

相澤議員（公明党）

令和5年6月28日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）県内高校生への平和教育について

G7広島サミットを機に、核兵器のない世界に向けた機運づくりが一層高まる中、広島市内だけでなく、県内の高校生にも被爆証言を聞く機会が設けられるよう、学校側に積極的に働きかけを行っていくべきと考えるが、高校教育における平和教育の在り方について、教育長の所見を伺う。

（答）

平和教育は、日本国憲法の理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本精神を基調とし、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を目指して行われるものでございます。

本県におきましては、平和教育の実施に当たり、学習指導要領に則って、各学校の実情に応じ、教科や特別活動などの全教育活動を通して行っているところでございます。

具体的には、これまでも広島市内外の県立高等学校におきまして、地域の被爆者等を招いた被爆体験の講演会を開催しており、県教育委員会では、こうした学校の様々な事例をホームページに掲載し、全県に広める働きかけを行っております。

また、今年度新たに実施する「G7サミットを契機として生徒が探究学習に取り組むプロジェクト」では、県立高等学校の生徒たちが集い、被爆三世であるコーディネーターの下、平和な社会の構築をテーマとして探究し、今年度末に開催する高校生国際会議において、その成果を発信することとしております。

県教育委員会といたしましては、人類史上初の被爆県である広島で平和を学んだ将来を担う若い世代が、様々な形で平和を希求する活動に持続的に関わることは、重要であると考えております。

このため、今回のG7広島サミットの開催を契機として、より一層、学校等の関係者とも連携し、国際平和の実現に貢献することができるよう、様々な取組を通じて、平和教育を推進してまいりたいと考えております。